

LED補助金の公募終了 予想以上の反響！

- 中小事業者の脱炭素化と電気料金の削減による経営力強化のため、LED照明の導入を支援する補助金を実施した。当初予算は2億円だったが、反響が大きく最終7億円に増額した
- 想定を上回る数の問い合わせや申請があり、強いニーズを実感した

中小事業者LED照明導入促進補助金

■ 補助対象者：

府内の工場・事業場で照明をLEDに更新する中小事業者

■ 補助額：補助率：1/2以内

補助上限額：1500万円

補助下限額：20万円

■ 募集期間：10/5～12/28 (12/6で終了)

LED化による省エネ効果

蛍光灯



LED

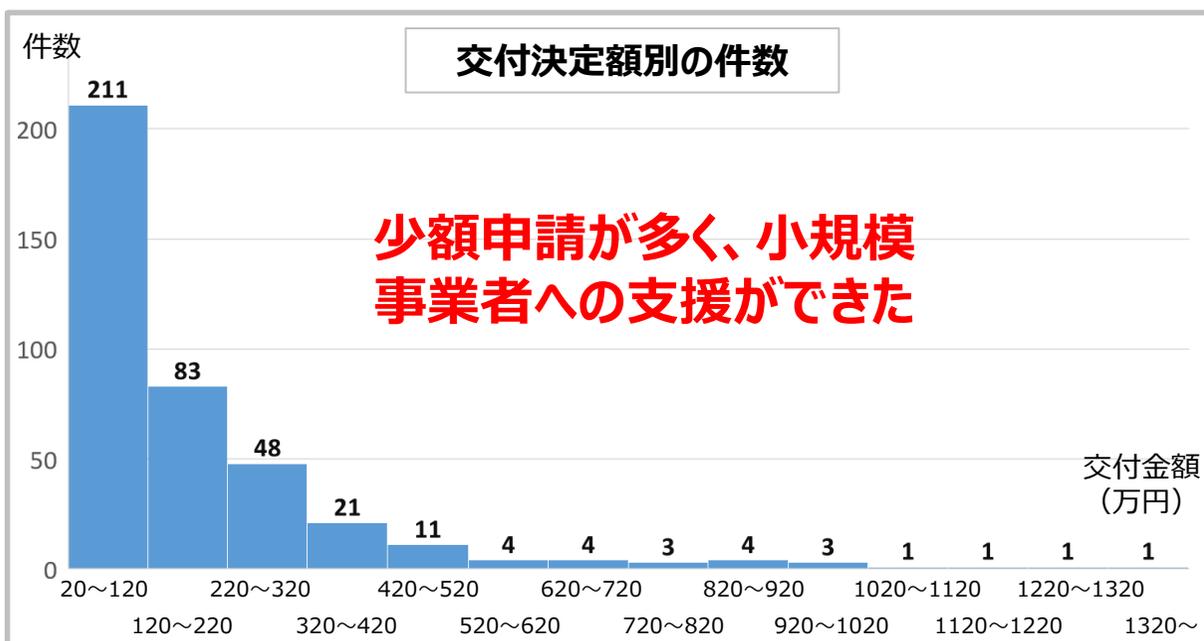
■ 蛍光灯からLED化：約5割

■ 白熱電球からLED化：約9割

実績 交付決定：**396件** (審査中1件含む)

交付金額：**約6.97億円**

業種：中小企業法上の中小企業者に加え、学校法人、医療法人、社会福祉法人、商店街、飲食店など



太陽光パネルと蓄電池の共同購入

太陽光と蓄電池をみんなでおトクに！共同購入が大幅増

- スケールメリットを活かして太陽光パネルと蓄電池をお得に購入できる「太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業」が昨年度を大幅に上回る契約数に達した
- 市町村の積極的な協力も得て、特に学校配布を行った市町村が件数を伸ばした。また新しい取組みとして、チラシへの市町村ゆるキャラの掲載、市立学校での配布、企業の社員向け周知などを行った

事業の成果

登録世帯数

昨年度1629件の1.3倍

2073件！

契約数 (11/1現在)

昨年度132件の1.4倍

185件！！

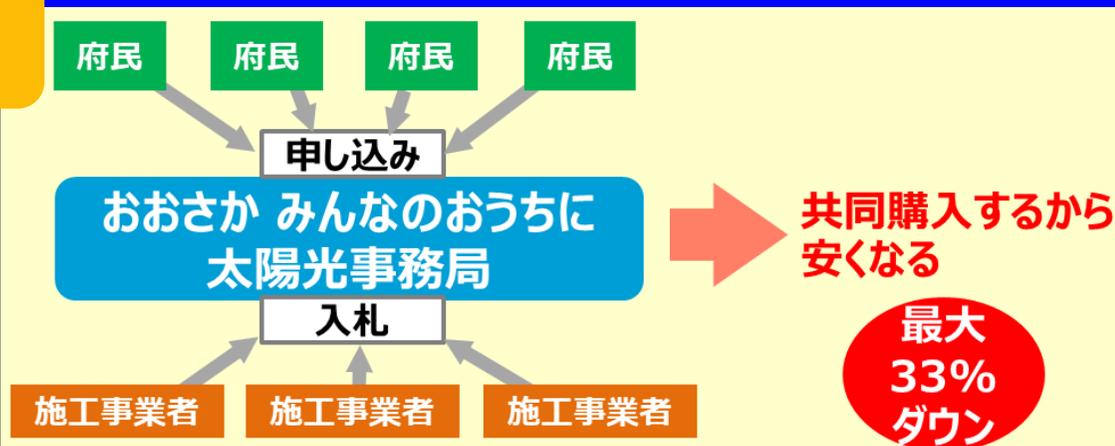
太陽光単体および太陽光 + 蓄電池：104件

蓄電池単体：81件

共同購入の効果で価格は約25～30%ダウン！

1 太陽光パネル	2 太陽光パネル + 蓄電池	3 蓄電池
		
4.5kW	4.5kW + 7.04kWh (ハイブリッド型蓄電池)	6.5kWh (ハイブリッド型蓄電池)
市場価格 1,308,614円	市場価格 2,974,783円	市場価格 1,723,082円
985,930円 24.7% OFF	2,229,810円 25.0% OFF	1,155,000円 33.0% OFF

共同購入のしくみ



省エネコストカットまるごとサポート事業

まるサポ事業で省エネを切れ目なくサポート

- 中小事業者の省エネを、**診断から実施まで切れ目なくサポート**する「省エネコストカットまるごとサポート事業」を今年度も実施した
- 当事業は経産省の「地域プラットフォーム構築事業」を利用した取組みだが、全国的には利用が減少している中で、**利用者の多い大阪の取組みが注目**されている

概要

- **募集期間** : R4年6月13日～11月30日
- **事業成果** : **申込み 45件** ※申込みするも取り下げ等あり
マッチング計 33件

効果の大きかった連携先：金融機関、業界団体など



サーモカメラで熱漏れを確認



診断前には状況やお困りごとをヒアリング

大阪府 令和4年度省エネコストカットまるごとサポート事業

大阪府内の中小事業者のみなさま

おトクに**光熱費削減**と**カーボンニュートラル**を実現！
大阪府と連携した**省エネのプロ**※1がサポート

省エネサポートの流れ(例)

申込み → 打合せ → 診断 → 報告会

事前打合せから報告会はまるごとプロにお任せ！

費用：10,120円(税込)
専門家1名で診断の場合、現場等に102名(15,400円(税込))になる場合があります。
※ 要領手数料は申請者の負担となります。

省エネ診断 (課題の洗い出し)

省エネ支援 (課題解決のサポート)

経済産業省 補助金活用

ご希望の項目を支援※2

- ・運用改善の指導
- ・設備更新の支援
- ・補助金申請への助言

費用：規模や支援内容により異なります。

切れ目なくサポートします!!

電気・ガスなどの年間エネルギー使用量をご用意いただき、お申込みください!

お申込みはこちらから

利用者の声

- ・LED化でこんなに光熱費が下がるなんて聞いた
- ・変圧器の更新が補助金の対象とは知らなかった
- ・コストがかからない提案をもらってよかった

QRコードが利用できない方は、郵送の申込書、電子メール又はFAXで、大阪スマートエネルギーセンターまでお送りください。

申込期限
令和4年11月30日(水)

(申込はお早めをお願いします。今年度実施できない場合があります。)

令和5年度の新規補助事業（検討中）

エネルギーを多量に使用する府内の**特定事業者（大手・中堅企業）**は「気候変動対策の推進に関する条例」に基づき**対策計画書を提出**する義務あり

<特定事業者（大手・中堅企業）>



①全事業所のエネルギー使用量の**合計が1,500kL／年以上**の事業者



②フランチャイズを含む全事業所のエネルギー使用量の**合計が1,500kL／年以上**の事業者



③自動車を**30台以上**（タクシー事業者は**75台以上**）使用する事業者

中小事業者の意欲向上を図り、効果的な削減対策を促すため、当該条例を改正して、**特定事業者以外の中小事業者**が**任意で届出**をできる制度に変更

特定事業者以外の中小事業者が府へ届け出た**対策計画書**に基づき実施する**省エネ設備更新**や**再エネ設備導入**の効果的な取組みを支援する予定